

山口県後期高齢者医療広域連合公告第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成21年10月19日

山口県後期高齢者医療広域連合長 野村興兒

平成 20 年 度

山口県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

山口県後期高齢者医療広域連合監査委員

山後広監第9号
平成21年8月21日

山口県後期高齢者医療
広域連合長 野村興児様

山口県後期高齢者医療広域連合

監査委員 岡村久壽男

同 古木哲夫

平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算
に係る審査意見書の提出について

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算について、その審査をしたので、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	決算の概要	2
第 6	会計別決算の状況	
1	一般会計	
(1)	歳入決算の状況	3
(2)	歳出決算の状況	6
2	後期高齢者医療特別会計	
(1)	歳入決算の状況	10
(2)	歳出決算の状況	14
第 7	財産の状況	
1	公有財産	18
2	物品	19
3	債権	19
4	基金	19
第 8	むすび	20

平成20年度歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

平成20年度歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

平成20年度 山口県後期高齢者医療広域連合一般会計

同

後期高齢者医療特別会計

第2 審査の期間

平成21年8月21日

第3 審査の方法

平成20年度歳入歳出決算審査に当たっては、次の諸点に主眼をおき、関係諸帳票、証拠書類等を照査するとともに、すでに実施した定期監査、例月出納検査等の結果をも考慮して慎重に審査した。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、適正かつ効率的に行われているか。
- 3 収入、支出に係る事務は、関係法令に基づき、適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか。

第4 審査の結果

- 1 平成20年度歳入歳出決算については、関係諸帳票、証拠書類等を照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められた。

第5 決算の概要

本年度における一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額 A		98,348,000	175,510,442,000	175,608,790,000
歳 入	決 算 額 B	98,166,344	169,489,615,858	169,587,782,202
	収 入 率 B/A	99.8	96.6	96.6
歳 出	決 算 額 C	92,063,863	163,770,126,239	163,862,190,102
	執 行 率 C/A	93.6	93.3	93.3
歳入歳出差引額 B-C D		6,102,481	5,719,489,619	5,725,592,100
翌年度繰越財源 E		0	0	0
実 質 収 支 額 D-E		6,102,481	5,719,489,619	5,725,592,100

本年度から後期高齢者医療制度が施行され、制度運営全般の所要額を計上するため後期高齢者医療特別会計が新たに設置されたことから、一般会計及び特別会計の決算となっている。

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、予算現額1,756億879万円に対し、歳入決算額1,695億8,778万2,202円、歳出決算額1,638億6,219万102円となり、歳入歳出差引額は57億2,559万2,100円の黒字となっている。

また、実質収支額においても、57億2,559万2,100円の黒字となっている。

次に決算額を各年度で比較してみると、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成20年度		平成19年度		平成18年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
一 般 会 計	98,166	92,064	848,029	834,784	17,216	17,216
特 別 会 計	169,489,616	163,770,126	—	—	—	—

前年度までは、制度施行準備経費として、その所要額が一般会計のみに措置されていたが、本年度からの制度施行に伴い、制度運営全般に係る所要額を特別会計へ移行することとなった。

このため、本年度の一般会計は、広域連合の運営経費のみの予算計上としたため予算規模及び決算規模が激減している。

第6 会計別決算の状況

1 一般会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成20年度 A	平成19年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	98,348,000	847,771,000	△ 749,423,000	△ 88.4
継続費及び繰越事業繰越財源充当額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	98,348,000	847,771,000	△ 749,423,000	△ 88.4
調 定 額 D	98,166,344	848,029,243	△ 749,862,899	△ 88.4
収 入 済 額 E	98,166,344	848,029,243	△ 749,862,899	△ 88.4
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.0
収 入 未 済 額 F	0	0	0	0.0
予算現額と収入済額との比較 (E-C)	△ 181,656	258,243	△ 439,899	△ 170.3
予算現額に対する調定率 (D/C)	99.8	100.0	△ 0.2	△ 0.2
予算現額に対する収入率 (E/C)	99.8	100.0	△ 0.2	△ 0.2
調定額に対する収入率 (E/D)	100.0	100.0	0.0	0.0

収入済額は9,816万6,344円で、前年度8億4,802万9,243円に比べ7億4,986万2,899円(88.4%)減少している。

また、予算現額9,834万8,000円に対する収入率は99.8%、調定額9,816万6,344円に対する収入率は100.0%となっており、不納欠損額及び収入未済額は、ともに0円である。

次に款別構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		構成比
				対予算	対調定	
分担金及び負担金	76,967,000	76,967,000	76,967,000	100.0	100.0	78.4
財産収入	1,414,000	1,311,492	1,311,492	92.8	100.0	1.3
繰入金	6,621,000	6,621,000	6,621,000	100.0	100.0	6.8
繰越金	13,245,000	13,244,829	13,244,829	100.0	100.0	13.5
諸収入	101,000	22,023	22,023	21.8	100.0	0.0
合計	98,348,000	98,166,344	98,166,344	99.8	100.0	100.0

分担金及び負担金は、広域連合規約に基づく関係市町の負担金（共通経費）7,696万7,000円で、収入済額に占める割合は78.4%であり、大部分を占めている。

財産収入は、131万1,492円で、その内訳は、財政調整基金利子1万3,697円、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子129万7,795円である。

繰入金は、財政調整基金繰入金662万1,000円である。

繰越金は、前年度決算収支の繰越金1,324万4,829円である。

諸収入は、2万2,023円で、その内訳は、預金利子1万8,953円、雑入3,070円である。

次に款別の対前年度比をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
分担金及び負担金	76,967,000	78.4	253,178,000	29.9	△ 176,211,000	△ 69.6
財産収入	1,311,492	1.3	0	0.0	1,311,492	皆増
繰入金	6,621,000	6.8	2,992,500	0.3	3,628,500	121.3
繰越金	13,244,829	13.5	0	0.0	13,244,829	皆増
諸収入	22,023	0.0	263,435	0.0	△ 241,412	△ 91.6
国庫支出金	—	—	591,595,308	69.8	△ 591,595,308	—
合計	98,166,344	100.0	848,029,243	100.0	△ 749,862,899	△ 88.4

分担金及び負担金は、前年度2億5,317万8,000円に比べ1億7,621万1,000円（69.6%）減少している。

財産収入は、前年度に比べ皆増している。

繰入金は、前年度299万2,500円に比べ362万8,500円（121.3%）増加している。

繰越金は、前年度に比べ皆増している。

諸収入は、前年度26万3,435円に比べ24万1,412円（91.6%）減少している。

次に市町別負担金（共通経費）状況は、次表のとおりである。

（単位：円、％）

市 町 名	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	13,848,132	18.0	45,296,100	17.9	△ 31,447,968	△ 69.4
宇 部 市	8,178,642	10.6	26,809,075	10.6	△ 18,630,433	△ 69.5
山 口 市	8,527,483	11.1	27,825,315	11.0	△ 19,297,832	△ 69.4
萩 市	3,479,320	4.5	11,396,835	4.5	△ 7,917,515	△ 69.5
防 府 市	5,593,963	7.3	18,182,946	7.2	△ 12,588,983	△ 69.2
下 松 市	2,756,656	3.6	8,911,185	3.5	△ 6,154,529	△ 69.1
岩 国 市	7,462,191	9.7	24,524,368	9.7	△ 17,062,177	△ 69.6
光 市	2,773,638	3.6	8,970,693	3.5	△ 6,197,055	△ 69.1
長 門 市	2,578,466	3.3	8,420,960	3.3	△ 5,842,494	△ 69.4
柳 井 市	2,276,348	3.0	7,387,179	2.9	△ 5,110,831	△ 69.2
美 祢 市	1,980,896	2.6	8,654,615	3.4	△ 6,673,719	△ 77.1
周 南 市	7,099,131	9.2	23,226,471	9.2	△ 16,127,340	△ 69.4
山陽小野田市	3,452,774	4.5	11,259,827	4.5	△ 7,807,053	△ 69.3
周防大島町	1,883,332	2.4	6,203,597	2.5	△ 4,320,265	△ 69.6
和 木 町	665,358	0.9	2,064,861	0.8	△ 1,399,503	△ 67.8
上 関 町	671,266	0.9	2,120,378	0.8	△ 1,449,112	△ 68.3
田 布 施 町	1,151,364	1.5	3,681,658	1.5	△ 2,530,294	△ 68.7
平 生 町	1,041,155	1.3	3,325,499	1.3	△ 2,284,344	△ 68.7
阿 武 町	660,361	0.9	2,066,445	0.8	△ 1,406,084	△ 68.0
阿 東 町	886,524	1.1	2,849,993	1.1	△ 1,963,469	△ 68.9
合 計	76,967,000	100.0	253,178,000	100.0	△ 176,211,000	△ 69.6

本年度からの制度施行に伴い、広域連合の運営に係る共通経費は一般会計に、制度運営に係る共通経費は特別会計に計上したため、前年度に比べ激減している。

なお、広域連合規約別表第2「1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されているものと認められた。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成20年度 A	平成19年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	98,348,000	847,771,000	△ 749,423,000	△ 88.4
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	98,348,000	847,771,000	△ 749,423,000	△ 88.4
支 出 済 額 D	92,063,863	834,784,414	△ 742,720,551	△ 89.0
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
不 用 額	6,284,137	12,986,586	△ 6,702,449	△ 51.6
執 行 率 (D / C)	93.6	98.5	△ 4.9	△ 5.0

支出済額は9,206万3,863円で、予算現額9,834万8,000円に対し、執行率は93.6%となっており、前年度8億3,478万4,414円に比べ7億4,272万551円(89.0%)減少している。

また、翌年度繰越額は0円で、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた不用額は628万4,137円である。

次に款別構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		金 額	執 行 率	構 成 比		
議 会 費	927,000	352,225	38.0	0.4	0	574,775
総 務 費	95,021,000	90,413,843	95.2	98.2	0	4,607,157
予 備 費	1,000,000	0	0.0	0.0	0	1,000,000
民 生 費	1,400,000	1,297,795	92.7	1.4	0	102,205
合 計	98,348,000	92,063,863	93.6	100.0	0	6,284,137

款別に支出済額をみると、総務費が9,041万3,843円で歳出決算額に占める構成比は98.2%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の対前年度比をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
議会費	352,225	0.4	357,401	0.0	△ 5,176	△ 1.4
総務費	90,413,843	98.2	834,427,013	100.0	△ 744,013,170	△ 89.2
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
民生費	1,297,795	1.4	—	—	1,297,795	—
合計	92,063,863	100.0	834,784,414	100.0	△ 742,720,551	△ 89.0

議会費は、35万2,225円で、前年度35万7,401円に比べ5,176円（1.4%）減少している。

総務費は、9,041万3,843円で、前年度8億3,442万7,013円に比べ、7億4,401万3,170円（89.2%）減少している。

予備費の充用は0円であった。

民生費は、本年度から新たに計上された科目であることから、前年度の歳出はない。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に各款別の支出状況は、次表のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	927,000	352,225	0	574,775	38.0
19	859,000	357,401	0	501,599	41.6

前年度に比べ予算現額は6万8,000円増加、決算額は5,176円減少している。

また、予算現額に対する執行率は38.0%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は57万4,775円である。

なお、本年度の議会開催回数は3回（定例会2回、臨時会1回）で、決算内容は議会運営に係る諸経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	95,021,000	90,413,843	0	4,607,157	95.2
19	845,912,000	834,427,013	0	11,484,987	98.6

前年度に比べ予算現額は7億5,089万1,000円減少、決算額は7億4,401万3,170円減少している。

また、予算現額に対する執行率は95.2%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は460万7,157円である。

なお、本年度から後期高齢者医療制度が施行され、制度運営全般に係る所要額が特別会計に移行されたことにより、広域連合運営経費のみの計上となったため、予算規模及び決算額が激減している。

第3款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0
19	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

本年度の予備費充用額は0円であった。

第4款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	1,400,000	1,297,795	0	102,205	92.7
19	—	—	—	—	—

後期高齢者医療制度臨時特例基金利子の積立金処理のため、本年度から新たに計上された科目であることから、前年度の決算額はない。

また、予算現額に対する執行率は92.7%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は、10万2,205円である。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成20年度 A	平成19年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	175,510,442,000	—	175,510,442,000	—
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 繰 越 財 源 充 当 額	0	—	0	—
予 算 現 額 C	175,510,442,000	—	175,510,442,000	—
調 定 額 D	169,489,615,858	—	169,489,615,858	—
収 入 済 額 E	169,489,615,858	—	169,489,615,858	—
不 納 欠 損 額	0	—	0	—
収 入 未 済 額 F	0	—	0	—
予算現額と収入済額との比較 (E-C)	△ 6,020,826,142	—	△ 6,020,826,142	—
予算現額に対する調定率 (D/C)	96.6	—	96.6	—
予算現額に対する収入率 (E/C)	96.6	—	96.6	—
調定額に対する収入率 (E/D)	100.0	—	100.0	—

本年度から、特別会計が新たに設置されたため、前年度の歳入はない。

収入済額は1,694億8,961万5,858円で、予算現額1,755億1,044万2,000円に対する収入率は96.6%、調定額1,694億8,961万5,858円に対する収入率は100.0%となっており、不納欠損額及び収入未済額は、ともに0円である。

次に款別構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		構 成 比
				対 予 算	対 調 定	
市 町 支 出 金	30,870,619,000	30,023,436,656	30,023,436,656	97.3	100.0	17.7
国 庫 支 出 金	57,481,755,000	56,990,815,937	56,990,815,937	99.1	100.0	33.6
県 支 出 金	13,857,827,000	13,555,285,461	13,555,285,461	97.8	100.0	8.0
支 払 基 金 交 付 金	72,955,364,000	68,580,735,000	68,580,735,000	94.0	100.0	40.5
特別高額医療費 共同事業交付金	14,277,000	6,736,009	6,736,009	47.2	100.0	0.0
寄 附 金	1,000	0	0	0.0	—	0.0
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0.0	—	0.0
諸 収 入	33,593,000	43,908,281	43,908,281	130.7	100.0	0.0
繰 入 金	297,005,000	288,698,514	288,698,514	97.2	100.0	0.2
合 計	175,510,442,000	169,489,615,858	169,489,615,858	96.6	100.0	100.0

市町支出金は、調定額及び収入済額ともに300億2,343万6,656円で、その内訳は、事務費（共通経費）負担金3億4,552万5,000円、保険料負担金135億5,918万325円、保険基盤安定負担金33億2,007万2,554円、療養給付費負担金127億9,865万8,777円である。

国庫支出金は、調定額及び収入済額ともに569億9,081万5,937円で、その内訳は、国庫負担金404億8,683万8,965円、国庫補助金165億397万6,972円である。国庫負担金の主なものは、療養給付費負担金400億8,607万9,102円である。また、国庫補助金の主なものは、財政調整交付金143億6,342万7,000円である。

県支出金は、調定額及び収入済額ともに135億5,528万5,461円で、その内訳は、療養給付費負担金132億6,111万461円、高額医療費負担金2億9,417万5,000円である。

支払基金交付金は、調定額及び収入済額ともに685億8,073万5,000円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、調定額及び収入済額ともに673万6,009円である。

寄附金及び県財政安定化基金借入金は、調定額及び収入済額ともに0円である。

諸収入は、調定額及び収入済額ともに4,390万8,281円で、その内訳は、延滞金50万400円、第三者納付金1,724万5,788円、雑入4万7,891円、預金利子2,611万4,202円である。

繰入金は、調定額及び収入済額ともに2億8,869万8,514円である。

歳入決算額に占める割合をみると、支払基金交付金40.5%、次いで国庫支出金33.6%、市町支出金17.7%、県支出金8.0%となっている。

次に款別の対前年度比をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
市町支出金	30,023,436,656	17.7	—	—	30,023,436,656	—
国庫支出金	56,990,815,937	33.6	—	—	56,990,815,937	—
県支出金	13,555,285,461	8.0	—	—	13,555,285,461	—
支払基金交付金	68,580,735,000	40.5	—	—	68,580,735,000	—
特別高額医療費 共同事業交付金	6,736,009	0.0	—	—	6,736,009	—
寄附金	0	0.0	—	—	0	—
県財政安定化 基金借入金	0	0.0	—	—	0	—
諸収入	43,908,281	0.0	—	—	43,908,281	—
繰入金	288,698,514	0.2	—	—	288,698,514	—
合計	169,489,615,858	100.0	—	—	169,489,615,858	—

本年度から、新たに特別会計が設置されたため、各款において前年度歳入がない。

次に市町支出金の市町別事務費（共通経費）負担金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

市 町 名	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	62,167,886	18.0	—	—	62,167,886	—
宇 部 市	36,716,062	10.6	—	—	36,716,062	—
山 口 市	38,282,103	11.1	—	—	38,282,103	—
萩 市	15,619,580	4.5	—	—	15,619,580	—
防 府 市	25,112,762	7.3	—	—	25,112,762	—
下 松 市	12,375,349	3.6	—	—	12,375,349	—
岩 国 市	33,499,726	9.7	—	—	33,499,726	—
光 市	12,451,586	3.6	—	—	12,451,586	—
長 門 市	11,575,408	3.3	—	—	11,575,408	—
柳 井 市	10,219,124	3.0	—	—	10,219,124	—
美 祢 市	8,892,761	2.6	—	—	8,892,761	—
周 南 市	31,869,855	9.2	—	—	31,869,855	—
山陽小野田市	15,500,406	4.5	—	—	15,500,406	—
周防大島町	8,454,768	2.4	—	—	8,454,768	—
和 木 町	2,986,968	0.9	—	—	2,986,968	—
上 関 町	3,013,489	0.9	—	—	3,013,489	—
田 布 施 町	5,168,775	1.5	—	—	5,168,775	—
平 生 町	4,674,019	1.3	—	—	4,674,019	—
阿 武 町	2,964,534	0.9	—	—	2,964,534	—
阿 東 町	3,979,839	1.1	—	—	3,979,839	—
合 計	345,525,000	100.0	—	—	345,525,000	—

本年度からの後期高齢者医療制度施行に伴い、広域連合の運営に係る共通経費は一般会計に、制度運営に係る共通経費を特別会計に計上したため、特別会計においても共通経費負担金の収入が計上されている。

広域連合規約別表第2「1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されているものと認められた。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成20年度 A	平成19年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	175,510,442,000	—	175,510,442,000	—
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	0	—	0	—
予 算 現 額 C	175,510,442,000	—	175,510,442,000	—
支 出 済 額 D	163,770,126,239	—	163,770,126,239	—
翌 年 度 繰 越 額	0	—	0	—
不 用 額	11,740,315,761	—	11,740,315,761	—
執 行 率 (D / C)	93.3	—	93.3	—

本年度から、特別会計が新たに設置されたため、前年度の歳出はない。

支出済額は1,637億7,012万6,239円で、予算現額1,755億1,044万2,000円に対し、執行率は93.3%となっている。

また、翌年度繰越額は0円で、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差引いた不用額は117億4,031万5,761円である。

次に款別構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		金 額	執行率	構成比		
総 務 費	455,723,000	433,833,811	95.2	0.3	0	21,889,189
保 険 給 付 費	172,818,577,000	161,741,564,648	93.6	98.8	0	11,077,012,352
県財政安定化基金拠出金	148,526,000	148,525,178	100.0	0.1	0	822
特別高額医療費共同事業拠出金	9,623,000	9,622,093	100.0	0.0	0	907
保 健 事 業 費	677,048,000	242,200,988	35.8	0.1	0	434,847,012
公 債 費	1,000	0	0.0	0.0	0	1,000
予 備 費	206,564,000	0	0.0	0.0	0	206,564,000
基 金 積 立 金	1,194,380,000	1,194,379,521	100.0	0.7	0	479
合 計	175,510,442,000	163,770,126,239	93.3	100.0	0	11,740,315,761

款別に支出済額をみると、保険給付費が1,617億4,156万4,648円で歳出決算額に占める構成比は98.8%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の対前年度比をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
総務費	433,833,811	0.3	—	—	433,833,811	—
保険給付費	161,741,564,648	98.8	—	—	161,741,564,648	—
県財政安定化 基金拠出金	148,525,178	0.1	—	—	148,525,178	—
特別高額医療費 共同事業拠出金	9,622,093	0.0	—	—	9,622,093	—
保健事業費	242,200,988	0.1	—	—	242,200,988	—
公債費	0	0.0	—	—	0	—
予備費	0	0.0	—	—	0	—
基金積立金	1,194,379,521	0.7	—	—	1,194,379,521	—
合計	163,770,126,239	100.0	—	—	163,770,126,239	—

本年度から、新たに特別会計が設置されたため、前年度の歳出はない。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に各款別の支出状況は、次表のとおりである。

第1款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	455,723,000	433,833,811	0	21,889,189	95.2
19	—	—	—	—	—

予算現額に対する執行率は95.2%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は2,188万9,189円である。

なお、決算内容は、制度運営に係る一般的な経費、事務局職員に係る人件費、長寿医療懇話会運営に係る経費及び長寿医療特別対策事業に係る所要経費を支出したものである。

第2款 保険給付費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	172,818,577,000	161,741,564,648	0	11,077,012,352	93.6
19	—	—	—	—	—

予算現額に対する執行率は93.6%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は110億7,701万2,352円である。

なお、決算内容は、療養給付費、療養費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、葬祭費を支出したものである。

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	148,526,000	148,525,178	0	822	100.0
19	—	—	—	—	—

予算現額に対する執行率は100.0%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は822円である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	9,623,000	9,622,093	0	907	100.0
19	—	—	—	—	—

予算現額に対する執行率は100.0%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は907円である。

なお、決算内容は、特別高額医療費共同事業拠出金及び特別高額医療費共同事業事務費拠出金を支出したものであり、予備費が35万8,000円充用されている。

第5款 保健事業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	677,048,000	242,200,988	0	434,847,012	35.8
19	—	—	—	—	—

予算現額に対する執行率は35.8%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は4億3,484万7,012円である。

なお、決算内容は、健康診査に係る経費を支出したものである。

第6款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	1,000	0	0	1,000	0.0
19	—	—	—	—	—

予算現額に対する執行率は0.0%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は1,000円である。

なお、資金収支に不足を生じなかったために決算額が0円となっている。

第7款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	206,564,000	0	0	206,564,000	0.0
19	—	—	—	—	—

特別高額医療費共同事業拠出金に35万8,000円を充用している。

第8款 基金積立金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
20	1,194,380,000	1,194,379,521	0	479	100.0
19	—	—	—	—	—

予算現額に対する執行率は100.0%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は479円である。

なお、決算内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の積立金として支出したものである。

第7 財産の状況

1 公有財産

(1) 土地及び建物

本年度における土地及び建物の状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物			
	前年度末 現在高	本年度中増減高		前年度末 現在高	本年度中増減高		本年度末 現在高
		増	減		増	減	
行政財産	0			0			0
普通財産	0			0			0
合 計	0	0	0	0	0	0	0

(2) 山林

本年度における山林の状況は、次表のとおりである。

土地権利 の 区 分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)			
	前年度末 現在高	本年度中増減高		前年度末 現在高	本年度中増減高		本年度末 現在高
		増	減		増	減	
な し							

(3) 動産

本年度における動産の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(4) 物権

本年度における物件の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(5) 無体財産権

本年度における無体財産権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(6) 有価証券

本年度における有価証券の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(7) 出資による権利

本年度における出資による権利の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(8) 不動産の信託の受益権

本年度における不動産の信託受益権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

2 物品

本年度における公用車及び重要物品の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
公 用 車	0	1		1
重 要 物 品	0	1		1

重要物品は、財務規則で定める取得価格が200万円以上の物品で、電算システムテスト用開発機の取得によるものである。

3 債権

本年度における債権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

4 基金

本年度における基金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
財政調整基金	0	13,257,697		13,257,697
後期高齢者医療給付費準備基金	0			0
後期高齢者医療制度臨時特例基金	567,183,808	1,297,795	200,482,417	367,999,186

後期高齢者医療制度臨時特例基金は、後期高齢者医療制度の円滑な導入及び運営を図るため、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減、制度に関する説明会の開催及び周知広報、きめ細やかな相談を実施するための体制整備並びに低所得者の保険料軽減に要する財源として、国からの交付金を受け造成したものであり、本年度取崩額2億48万2,417円については、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減に要した経費である。

なお、出納整理期間中に積立て、取崩した金額を含まないため、各決算額とは異なっている。

むすび

平成20年度は後期高齢者医療制度が施行された最初の年度であり、平成19年度の決算状況とは大きく異なるものとなった。

平成18年度及び19年度は制度施行の準備期間であったことから一般会計のみでの編成であったが、平成20年度からは、広域連合の組織管理に係る部分は一般会計に、後期高齢者医療制度の事業運営に係る部分は後期高齢者医療特別会計に、それぞれ区分されたところである。

このような理由により、一般会計については、平成20年度当初予算額は平成19年度当初予算額と比較し、71.9%の大幅な減となる8,669万1千円が計上された。その後、事務経費精査等による2回の補正予算措置を経て、最終予算額は9,834万8千円となった。

一般会計の平成20年度決算額は、歳入総額で9,816万6千円余り（昨年度比88.4%減）、歳出総額で9,206万4千円余り（昨年度比89%減）となった。

一般会計における平成20年度の主要事業としては、広域連合議会の運営をはじめ、広域連合全般の運営に関する事務であり、平成21年度以降も、引き続き経費節減に努め、効率的な執行に努められたい。

一方、後期高齢者医療特別会計は、平成20年度から施行された後期高齢者医療制度を運営するために新たに設置されたものであり、平成20年度当初予算額は1,754億6,959万9千円が計上された。その後、国の特別対策による保険料軽減等を行ったことから、4回の補正予算措置を経て、最終予算額は1,755億1,044万2千円となった。

後期高齢者医療特別会計の平成20年度決算額は、歳入総額で1,694億8,961万5千円余り、歳出総額で1,637億7,012万6千円余りとなった。

後期高齢者医療特別会計における平成20年度の主要事業としては、後期高齢者医療制度における医療の給付であり、これに要する経費である保険給付費は1,617億4,156万4千円余りが支出されており、決算における歳出総額の98.8%を占めていることから、広域連合の適正な財政運営を確保するためには、医療費動向の推移に注視し、適時適切な対応を図っていく必要がある。

また、被保険者から納付される保険料については、構成市町で徴収し、負担金として広域連合へ納付する取扱いであるが、後期高齢者医療制度の財源確保のため、市町との連携を密にし、全体として収納率の向上が図られるよう努められたい。

1年を経過した後期高齢者医療制度は、その開始以来度重なる制度改正がなされ、今後の動静も注視されるところであるが、制度の着実な運営を図るためにも、財政運営の一層の健全化に努められるよう要望する。